

株式会社 八幡 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間削減とノー残業デーの設定。

<取組内容>

- 毎週水曜日をノー残業デーとして社内広報誌等で社員へ周知徹底する。
- 受注の変動に対応した人員の確保とローテーションの見直しを行う

目標2：育児休業を取得しやすい環境の整備をし、取得を促進する。

<取組内容>

- 育児休業制度に関するパンフレットの作成をし、社内広報誌等で社員に周知徹底する。
- 妊娠中の女性社員に対して個別相談窓口を設置する。
- 出産や子育てによる退職者について再雇用制度の実施をする。